

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
伊那(県)-1	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	4,050,000 円		1㎡当たりの価格	15,500 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 8年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 8年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 8年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率 倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在地及び地番並びに「住居表示」等		伊那市西箕輪7 1 2 7 番4			②地積 (㎡)		261 ()		⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都) (60, 200)					
	1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅等が散在する住宅地域	北東8m市道	水道、下水	伊那北4.1km		(その他)					
(2) 近隣地域	①範囲		東 100 m、西 100 m、南 100 m、北 100 m			②標準的使用		戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等		間口 約 13 m、奥行 約 18.5 m、規模			260 ㎡程度、形状		長方形					
	④地域的特性	特記事項	伊那インターの北西方に近接する住宅地域		街路	基準方位北、8m市道	交通施設	伊那北駅北西方4.1km		法令	(都) (60, 200)		
										規制			
	⑤地域要因の将来予測		市の中心部よりやや離れるが、街路条件等に恵まれることから、徐々に宅地化が進展する可能性がある。										
(3) 最も有効使用の判定	戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		方位 +1.0					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格 15,500 円/㎡										
	収益還元法		収益価格 / 円/㎡										
	原価法		積算価格 / 円/㎡										
	開発法		開発法による価格 / 円/㎡										
(6) 市場の特性	同一需給圏は、伊那市及び近接市町村の天竜川右岸の住宅地域であるが、特に代替競争関係が強いのは、西箕輪地区である。需要者としては、周辺市町村からの転入者が中心であるが、都市部からの移住者等も見られ、一次取得者層が多い。需要はあるが、周辺に農地等の宅地見込地が多く、潜在的な宅地供給圧力により、地価は弱含み傾向が続く。需要の中心となる価格帯は、土地のみで5 0 0万円弱、建物込みで総額3 0 0 0万円程度である。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は一般住宅の中に共同住宅も見受けられる。取引の中心は自用の居住目的のものが大半であり、新規の共同住宅建築はほぼ見られない。賃貸アパートの想定は困難であることから収益還元法は適用しなかった。自用目的の住宅等を中心とする地域であることから、市場実態を反映する比準価格を標準として、指定基準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	
	公示価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路	0.0	地域要因	街路	-5.0
	伊那(県)-3								交通	0.0		交通	0.0
	前年指定基準地の価格		[99.4] 100	100 [101.0]	100 [107.4]	[101.0] 100	15,500		環境	0.0		環境	+13.0
	16,800 円/㎡								画地	+1.0		行政	0.0
									行政	0.0		その他	0.0
									その他	0.0			
(10) 対象基準地の前年の標準価格等	①-1 対象基準地の検討			③ 価格形成要因の変動状況	一般的要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。インフレ懸念等、先行き不透明なことも多く、不動産需要は総じて弱含みである。								
	■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 15,600 円/㎡				地域要因 価格形成に影響を及ぼす特別な地域要因の変化はない。								
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討				個別的要因 個別的要因に変動はない。								
	☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡												
	②変動率 年間 -0.6 % 半年間 %												

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社イズ・ネイチャー
伊那(県)-2	長野県	長野第2	氏名	不動産鑑定士 下平 智行
鑑定評価額	6,930,000 円	1㎡当たりの価格	9,120 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価又は倍率	[年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		伊那市東春近10746番55				②地積 (㎡)		760 ()	⑨法令上の規制等					
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都) (60, 200)						
	1:1.5	住宅W2		農家住宅、一般住宅の建ち並ぶ住宅地域	北5m市道、西側道	水道	沢渡1.6km		(その他)						
(2) 近隣地域	①範囲		東 100 m、西 150 m、南 100 m、北 150 m			②標準的使用		戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等		間口 約 27.5 m、奥行 約 36.0 m、規模 760 ㎡程度、形状 ほぼ長方形												
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北、5m市道		交通施設	沢渡駅北西方1.6km 法令(都) (60, 200) 規制						
	⑤地域要因の将来予測		近隣地域は広域農道背後に位置する旧来からの農家集落地域である。近くの広域農道沿いには観光客向け商業施設も見られるが、当該地域は発展的要因に欠けることから当面は現状を維持しつつ推移するものと予測する。												
(3)	最有効使用の判定						戸建住宅地		(4)対象基準地の個別的要因		方位角地 0.0 0.0				
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格			9,120 円/㎡								
			収益還元法	収益価格			／ 円/㎡								
			原価法	積算価格			／ 円/㎡								
			開発法	開発法による価格			／ 円/㎡								
(6)市場の特性		同一需給圏は伊那市郊外の農家集落地域で、特に河岸段丘上段の西春近地区に強い代替性が認められる。需要者は、地縁のある市内及び周辺市町村在住者が中心であるが、田舎暮らしを考える都会からのイターン組も想定される。旧来からの農家集落地域は住宅地としての需要が弱く、地価は下落傾向にある。需要の中心となる価格帯は、土地のみで規模や個別性にもよるが総額500～800万円程度である。													
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣周辺地域は旧来からの農家住宅が主体の地域である。アパート等の収益物件は東方の市街地に近い地域に限定され、共同住宅の建築想定は難しいため収益還元法は非適用とした。一方、当地域では自用目的の不動産取引が中心であることから、市場実態を反映する比準価格を標準として、指定基準地からの検討を踏まえつつ、鑑定評価額を上記の通り決定した。													
(8)	公示価格を標準とした	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他		
		公示価格	円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100								
(9)	指定基準地からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0 0.0	地域要因	街路交通環境行政その他	-2.0 +1.0 +83.0 0.0 0.0
		伊那(県)-3 前年指定基準地の価格 16,800 円/㎡		[99.4] 100	100 [101.0]	100 [181.1]	[100.0] 100	9,130							
(10)	対象基準地の前年標準価格等	①-1 対象基準地の検討				③価格変動要因	一般的要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。物価高等地方経済の先行き不透明感を反映し、不動産需要は弱含みである。								
		■継続 ☐ 新規 前年標準価格 9,200 円/㎡					地域要因 価格形成に影響を及ぼす特別な地域要因の変化はない。								
		①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討					個別的要因 個別的要因に変動はない。								
		☐ 代表標準地 ☐ 標準地													
		標準地番号													
		公示価格													
		円/㎡													
		②変動率	年間	-0.9 %	半年間	%									

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月15日提出
伊那(県)-3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
伊那(県)-3	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	3,870,000 円	1㎡当たりの価格	16,700 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価又は倍率	[年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		伊那市前原 8 3 6 5 番 5				②地積 (㎡) ()		⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都) (60, 200)	
	1.2:1	住宅 W1		中規模一般住宅が多い新興住宅地域		北西4m市道	水道、下水	伊那北 3.6km		(その他)	
(2) 近隣地域	①範囲		東 110 m、西 140 m、南 150 m、北 130 m				②標準的使用		戸建住宅地		
	③標準的画地の形状等		間口 約 17 m、奥行 約 13.5 m、規模 230 ㎡程度、形状 ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北、4m市道		交通施設	伊那北駅 北東方3.6km	法令規制 (都) (60, 200)	
	⑤地域要因の将来予測		伊那市北東方の農地を開発した分譲住宅が散在する地域で、市内でも宅地化が進みつつある新興住宅地域である。近くで国道 1 5 3 号伊那バイパスの工事が進んでおり、比較的安定した需給バランスにある。								
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地						(4) 対象基準地の個別的要因	方位 +1.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格 16,700 円/㎡								
	収益還元法		収益価格 / 円/㎡								
	原価法		積算価格 / 円/㎡								
	開発法		開発法による価格 / 円/㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は伊那市郊外の住宅地域で、主に天竜川左岸（竜東地域）の市街地外縁部周辺の住宅地域に強い代替性が認められる。需要の中心は市内・周辺市町村に在住する一次取得者が主である。周辺には休耕田等の農地も多く見られるが、これらが新たな分譲地として造成されることによる潜在的な供給圧力が認められ、地価は下落傾向が継続中である。需要の中心となる価格は土地のみで総額 5 0 0 万円前後、新築戸建住宅で 3 0 0 0 万円程度である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	農地の中に一般住宅が散在する比較的新しい住宅地域であり、近隣地域および周辺地域にはアパート等の賃貸物件も見られるが、これらは既存地主による相続対策などの土地活用策として建てられたものが多い。取引は自用目的のものが大半を占めることから、賃貸アパートの想定は困難であると判断し収益還元法は適用しなかった。市場の実態を反映する比準価格を標準に鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	前年指定基準地の価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(10) 対象基準地の前年標準価格等	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 16,800 円/㎡				③ 価格変動要因	一般的要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。インフレ懸念等、先行き不透明なことも多く、不動産需要は総じて弱含みである。					
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡					地域要因 伊那バイパスの延伸事業が進捗中であり、交通利便性の期待が高まっている。					
						個別的要因 個別的要因に変動はない。					
	②変動率 年間 -0.6 % 半年間 %										

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月16日提出
伊那(県)-4 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社イズ・ネイチャー
伊那(県)-4	長野県	長野第2	氏名	不動産鑑定士 下平 智行
鑑定評価額	4,860,000 円	1㎡当たりの価格	22,400 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価又は倍率	[年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等				伊那市日影2 4 4 番2		②地積 (㎡)	217 ()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都) 1 住居 (60, 200)	
	1.5:1	住宅 L S2		中規模一般住宅が多い国道背後の住宅地域	西4m市道	水道、下水	伊那市 2km		(その他) (60, 160)	
(2) 近隣地域	①範囲				東 30 m、西 100 m、南 150 m、北 50 m		②標準的使用		戸建住宅地	
	③標準的画地の形状等				間口 約 17 m、奥行 約 13 m、規模		220 ㎡程度、形状 長方形			
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北、4m市道	交通施設	伊那市駅 東方2km	法令規制	(都) 1 住居 (60, 160)
	⑤地域要因の将来予測		当該地域は J R 伊那市駅の東方、竜東地区に存する住宅地域である。周辺には農地もやや残るが、宅地化が進行している。地価水準は緩やかな下落傾向にあり、今後も暫く同様に推移するものと予測する。							
(3)	最も有効使用の判定						戸建住宅地		(4) 対象基準地の個別的要因	方位 +2.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格				22,400 円/㎡			
	収益還元法		収益価格				／ 円/㎡			
	原価法		積算価格				／ 円/㎡			
	開発法		開発法による価格				／ 円/㎡			
(6) 市場の特性		同一需給圏は伊那市竜東地区の住宅地域一帯で、特に伊那東小学校の学区内の地域に強い代替関係が認められる。需要者は伊那市内の地縁者が中心であるが、周辺市町村や上伊那地域外からの転入者も認められる。当地域の近くに大型店舗等の各種施設が多く見られ、生活の利便性は良好であるが、物価高等地域経済の先行き不透明感を反映し、地価は緩やかな下落傾向にある。中心価格帯は、土地のみで規模や個別性にもよるが総額で5 0 0 万円前後である。								
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は一般住宅が主体で、取引は自用の居住目的のものが大半である。周辺の共同住宅は既存地主による相続対策などの土地活用策として建てられたものが多い。新規の賃貸アパート建築を目的とした土地取引は少なく、賃貸市場が成熟しているとは言えないため、収益還元法は非適用とした。以上より、本件では市場実態を反映する比準価格を標準として、指定基準地からの検討を踏まえつつ、鑑定評価額を上記の通り決定した。								
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因 街路交通環境行政その他
	公示価格 円/㎡		[100]	100 []	100 []	[100]				
(9) 指定からの検討基準地	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0
	伊那(県)-3 前年指定基準地の価格 16,800 円/㎡		[99.4] 100	100 [101.0]	100 [75.0]	100 [102.0]	22,500		0.0 0.0 0.0 -25.0 0.0 0.0	
(10) 対象基準地の検討	① -1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 22,500 円/㎡				③ 価格変動要因	[一般的要因] 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。物価高等地方経済の先行き不透明感を反映し、不動産需要は弱含みである。				
	① -2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡					[地域要因] 価格形成に影響を及ぼす特別な地域要因の変化はない。				
	②変動率 年間 -0.4 % 半年間 %					[個別的要因] 個別的要因に変動はない。				

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社イスズ・ネイチャー
伊那(県)-5	長野県	長野第2	氏名	不動産鑑定士 下平 智行
鑑定評価額	3,880,000 円		1㎡当たりの価格	6,770 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 8年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 8年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 8年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率 倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		伊那市高遠町東高遠2 1 6 1 番				②地積 (㎡)	573 ()	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	(都) 1 住居 (60, 200)						
	1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並び 古くからの住宅地域	北5m市道、 東側道	水道、 下水	伊那市 11km	(その他) (土砂災害警戒区域) (70, 200)						
(2) 近隣 地域	①範囲		東 50 m、西 50 m、南 100 m、北 50 m			②標準的使用		戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等		間口 約 21.5 m、奥行 約 26.5 m、規模			570 ㎡程度、形状		ほぼ長方形					
	④地域的特性	特記 事項	特にない	基準方位北、5 m 市道	交通 施設	伊那市駅 東方11km	法令 規制	(都) 1 住居 (土砂災害警戒区域) (60, 200)					
	⑤地域要因の 将来予測	高遠城跡公園至近の古くからの住宅地域。住環境は高遠地区では概ね平均的であるが、周辺道路が狭く発展的要因に乏しい。新規の開発はみられず、当面は現況を維持し、地価は弱含みで推移するものと予測。											
(3)	最有効使用の判定					戸建住宅地		(4)対象基準地 の個別的要 因	方位 角地				0.0 +1.0
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法		比準価格			6,770 円/㎡							
	収益還元法		収益価格			／ 円/㎡							
	原価法		積算価格			／ 円/㎡							
	開発法		開発法による価格			／ 円/㎡							
(6)市場の特性	同一需給圏は旧高遠町及び周辺の美簗、富県、手良地区の住宅地域。需要者は高遠町に居住し、地縁的選好性を有する個人が主である。中心市街地から東方に離れ一般的な需要が限定される中で、地域の高齢化や人口減少の影響を受け、潜在的な供給圧力は強く地価は下落を続けている。市場における取引の中心価格帯は、土地のみの総額で概ね4 0 0 万円前後である。												
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当地域は古くからの住宅地域であり、周辺に多少の公営住宅がみられるが、民間の賃貸住宅は少なく、賃貸市場が未成熟であり、適切な賃貸事例の収集が困難であるため収益還元法の適用は断念した。地域内は自用目的の取引が中心であることから、市場の実態を反映する比準価格を重視し、公示価格を規準とした価格との均衡に留意しつつ、鑑定評価額を上記の通り決定した。												
(8) 公示 価格 を規 準と した	① ☐ 代表標準地 ☒ 標準地	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別 的要因 の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/㎡)	⑦内 訳 標準化 補正	街路	0.0	地域 要因	街路	0.0	
	標準地番号 伊那-3							交通	0.0		交通	0.0	
	公示価格							環境	0.0		環境	+64.0	
	11,400 円/㎡	$\frac{99.2}{100}$	$\frac{100}{103.0}$	$\frac{100}{164.0}$	$\frac{101.0}{100}$	6,760		画地	+3.0		行政	0.0	
								行政	0.0		その他	0.0	
								その他	0.0				
(9) 指定 基準 地 から の検 討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別 的要因 の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/㎡)	⑦内 訳 標準化 補正	街路		地域 要因	街路		
	前年指定基準地の価格							交通			交通		
								環境			環境		
								画地			行政		
								行政			その他		
								その他					
(10) 対象 基準 地の 前 年 の 検 討	①-1 対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 6,890 円/㎡			③ 変 動 状 況 要 因 の 形 成	一般的 要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。物価高等地方経済の先行き不透明感を反映し、不動産需要は弱含みである。								
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				地域 要因 高遠町地区は市内でも人口減少が目立つ地区であり、高齢化率も高い。その影響を受け地価は下落傾向を続けている。								
	②変動率 年間 -1.7 % 半年間 %				個別 的要 因 個別的要因に変動はない。								

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月15日提出
伊那(県)-6 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	レザン不動産鑑定	
伊那(県)-6	長野県	長野第2	氏名	不動産鑑定士	橋本 毅一郎
鑑定評価額	2,190,000 円		1㎡当たりの価格		3,400 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価	[年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別	円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		伊那市長谷溝口1 2 2 1 番 4				②地積 (㎡)		643 ()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用 の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況		都計外		
	1:2.5	住宅 W2		集落の中心にある一 般住宅、店舗兼住宅 等が建ち並ぶ既成住 宅地域		北12m市道	水道、 下水	伊那市 16km		(その他)		
(2)	①範囲		東 150 m、西 70 m、南 50 m、北 50 m				②標準的使用		戸建住宅地			
近 隣 地 域	③標準的画地の形状等		間口 約 16 m、奥行 約 40 m、規模 640 ㎡程度、形状 長方形									
	④地域的特性	特記 事項	特にない		街 路	1 2 m市道		交通 施設	伊那市駅 南東方16km		法令 規制	都計外
	⑤地域要因の 将来予測	長谷地区中心部に位置し、農家住宅、店舗併用住宅、公共機関等が混在する地域である。高齢化の進展等により、地価は弱含みで推移すると予測する。										
(3)	最有効使用の判定		戸建住宅地						(4)対象基準地 の個別的要 因		ない	
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法		比準価格		3,400 円/㎡							
	収益還元法		収益価格		／ 円/㎡							
	原価法		積算価格		／ 円/㎡							
	開発法		開発法による価格		／ 円/㎡							
(6)市場の特性	同一需給圏は伊那市周辺部の山間の集落で、主として旧長谷村の地域に強い代替性が認められる。需要者の中心は、長谷地区に地縁性を有する個人が中心で、他地域からの流入はほとんど見られない。地域は長谷地区の中心部に位置し、長谷支所も新庁舎が完成し利便性が認められるが、高齢化により空き家も増えてきており、需要は弱含みである。											
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当地域は山間の集落であり、民間の賃貸住宅はほとんど見られず賃貸市場の熟成度が低いことから適切な賃貸事例の収集が困難であり、収益還元法の適用は断念した。取引は自用目的の取引が大半を占める地域であることから、市場の実態を反映し規範性を有する比準価格を採用し、当該基準地に係る前年価格とその後の変動要因とを検討した上で、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 規 格 公 示 価 格 と した 価 格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	標準地 番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別 的要因 の比 較	⑥対象基準地 の標準価格 (円/㎡)	⑦ 内 訳 標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(9) 指 定 基 準 地 か ら の 検 討	①指定基準地番号		②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別 的要因 の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/㎡)	⑦ 内 訳 標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(10) 対 象 基 準 地 の 前 年 の 検 討	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 3,460 円/㎡			③ 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	[一般的] 人口、高齢化率ともに県平均とほぼ同水準で推移している。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[地 域] 特段の変動要因はない。							
	②変動率 年間 -1.7 % 半年間 %				[個別的] 個別的要因に変動はない。							

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月15日提出
伊那(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
伊那(県)5-1	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	3,300,000 円	1㎡当たりの価格	35,900 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価	[令和8年1月] 路線価又は倍率	29,000 円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		伊那市山寺3 1 7 2 番2外			②地積 (㎡)		92	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都)商業 (80, 400) 準防		
	台形 1:2.5	事務所 S4		小売店舗、事務所が 建ち並ぶ商業地域	南東15.1m県道	水道、 下水	伊那北 200m		(その他) (90, 400)		
(2)近隣地域	①範囲			東 50 m、西 20 m、南 40 m、北 100 m			②標準的使用		低層店舗事務所併用地		
	③標準的画地の形状等			間口 約 6 m、奥行 約 15 m、規模			90 ㎡程度、形状 長方形				
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	15.1m県道	交通施設	伊那北駅 南西方200m		法令規制	(都)商業 (90, 400) 準防
	⑤地域要因の将来予測		当該地域は、上伊那地域を代表する既存商店街である。近年の大型店舗等の郊外進出や消費需要が弱含みであること等により、当該地域の収益性は年々低下し、依然として衰退傾向が続いている。								
(3)	最有効使用の判定		低層店舗事務所併用地				(4)対象基準地の個別的要因	台形 0.0			
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		37,000 円/㎡						
	収益還元法		収益価格		21,600 円/㎡						
	原価法		積算価格		／ 円/㎡						
	開発法		開発法による価格		／ 円/㎡						
(6)市場の特性	同一需給圏は伊那市内の商業地域であり、駅前商店街等の旧来からの商業地域に強い代替性が認められる。需要者は地元へ地縁的選好性を有する商業事業者が主である。郊外の幹線道路沿いに開店する大型店への顧客の流出や回復途上の消費需要を反映して、当該地域の収益性は年々低下し、地価は下落が継続中である。このような需給関係を反映して、近時における商業地の取引は僅少かつ個性が強く、需要の中心となる価格帯の把握は困難である。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域内は旧来からの商業地域であり、賃貸物件としては稀に空き店舗が賃貸に供される程度で、商業事業者向け賃貸市場の熟成の程度は総じて低い。一方、土地取引は自用目的が大半であることから、市場の取引の実態を反映する比準価格を重視して収益価格を参酌し、代表標準地価格との検討を踏まえつつ鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8)公示標準価格とした	① ■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 伊那5-2		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格(円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -2.0
	公示価格 27,600 円/㎡		$\frac{99.6}{100}$	$\frac{100}{100.0}$	$\frac{100}{77.2}$	$\frac{100.0}{100}$	35,600		交通 0.0		交通 +1.0
								環境 0.0		環境 -22.0	
								画地 0.0		行政 0.0	
								行政 0.0		その他 0.0	
								その他 0.0			
(9)指定からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路	地域要因	街路
	前年指定基準地の価格 円/㎡		$\frac{\quad}{100}$	$\frac{100}{\quad}$	$\frac{100}{\quad}$	$\frac{\quad}{100}$			交通		交通
								環境		環境	
								画地		行政	
								行政		その他	
								その他			
(10)対年標準価格等の前	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 36,400 円/㎡			③価格変動要因の	一般的要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。インフレ懸念等、先行き不透明なことも多く、不動産需要は総じて弱含みである。						
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 円/㎡				地域要因 国道などの幹線道路沿いに大規模店舗が出店しており、駅前商業地の衰退が続いている。						
	公示価格				個別的要因 個別的要因に変動はない。						
	②変動率 年間 -1.4 % 半年間 %										

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月15日提出
伊那(県)5-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
伊那(県)5-2	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	13,700,000 円	1㎡当たりの価格	31,800 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価又は倍率	[年1月] 倍率種別	円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		伊那市下新田3 1 1 0 番 4				②地積 (㎡) ()		③430		⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都) 1 住居 (60, 200)		
	1:1.5	事務所兼住宅 S3		中小規模の店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域		南22m市道	水道、下水	伊那市 2km		(その他) (70, 200)		
(2) 近隣地域	①範囲		東 250 m、西 150 m、南 50 m、北 0 m				②標準的使用		低層店舗地			
	③標準的画地の形状等		間口 約 17 m、奥行 約 25.5 m、規模 430 ㎡程度、形状 ほぼ長方形									
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	2 2 m市道		交通施設	伊那市駅 南方2km		法令規制	(都) 1 住居 (70, 200)
	⑤地域要因の将来予測		市役所に近い店舗、事業所等の建ち並ぶ路線商業地域。南環状線が西方へ延伸後、交通量が更に増え、今後も路線商業地域として熟成していくことが期待される。									
(3)	最有効使用の判定				低層店舗地				(4) 対象基準地の個別的要因		ない	
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法		比準価格		32,800 円/㎡					
			収益還元法		収益価格		22,500 円/㎡					
			原価法		積算価格		／ 円/㎡					
			開発法		開発法による価格		／ 円/㎡					
(6) 市場の特性		同一需給圏は伊那市内の商業地域であり、特にナイスロード等の幹線道路沿いの路線商業地域に強い代替性が認められる。需要者の中心は全国的に事業展開する法人および資金調達可能な地元事業者が中心である。他地域における新しい道路の開通や既存幹線道路との競合はあるものの、集客力において優位にあり、地価は下落幅が緩和しつつある。店舗用地の取引は稀少かつ個別性が強く、需要の中心となる価格帯は把握が難しい。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		当地域は路線商業地域であるが、賃貸市場は店舗、事務所共に空室率が高めに推移している。一旦空室になると次のテナントが決まるまでの期間が長期化する傾向があり、適正な家賃と空室率の把握の精度に難があることから、収益価格は相対的に信頼性が劣るものと判断した。本件では、市場の実態を反映する比準価格を重視して収益価格を比較考量し、指定基準地の価格との均衡にも留意して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(9) 指定からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	0.0	街路 +1.0
	伊那(県)5-1								0.0	交通 +2.0		
	前年指定基準地の価格 36,400 円/㎡		[98.6] 100	100 [100.0]	100 [113.6]	[100.0] 100	31,600		0.0	環境 +6.0		
(10) 対象基準地の検討	①-1 対象基準地の検討				③価格変動要因	一般的要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。インフレ懸念等、先行き不透明なことも多く、不動産需要は総じて弱含みである。						
	■ 継続 ☐ 新規					地域要因 価格形成に影響を及ぼす特別な地域要因の変化はない。						
	前年標準価格 32,000 円/㎡					個別的要因 個別的要因に変動はない。						
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討											
	☐ 代表標準地 ☐ 標準地											
	標準地番号		公示価格 円/㎡									
	②変動率		年間 -0.6 %	半年間 %								

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
伊那(県)5-3	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	11,100,000 円	1 m ² 当たりの価格	25,600 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 8年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 8年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 8年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率 倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在地及び地番並びに「住居表示」等		伊那市西町5 2 3 7 番 1			②地積 (㎡)	435 ()	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都)準工 (60, 200)				
	1:1.5	住宅 W2	小売、飲食店舗を中心に一般住宅のほか工場等も混在する地域	北東6m市道	水道、 下水	伊那市 1.6km		(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲		東 50 m、西 50 m、南 100 m、北 100 m			②標準的使用		低層店舗地				
	③標準的画地の形状等		間口 約 18 m、奥行 約 25 m、規模			430 ㎡程度、形状		長方形				
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	6m市道	交通施設	伊那市駅 南西方1.6km	法令規制	(都)準工 (60, 200)			
	⑤地域要因の将来予測		大型店舗の近くにある小規模店舗が多い地域である。近隣大型店舗は集客力が強く交通量も多いが、近隣は小規模店舗が多く衰退傾向にある。									
(3)	最有効使用の判定					低層店舗地		(4)対象基準地の個別的要因	ない			
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格		26,400 円/㎡						
			収益還元法	収益価格		14,900 円/㎡						
			原価法	積算価格		／ 円/㎡						
			開発法	開発法による価格		／ 円/㎡						
(6)	市場の特性		同一需給圏は、伊那市を中心とする周辺市街地の商業地域及びその周辺の地域。需要者の中心は、伊那市及び周辺市町村に地縁性を有する法人等が中心である。大型店の出店、更には店舗の大型化・郊外化により、幹線道路へと顧客が流出していることを受けて地価は下落傾向を続けている。このような需給関係を反映して、最近の店舗用地の取引は少なく、あったとしても個性が強く、需要の中心となる価格帯は見いだせない状況にある。									
(7)	試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		大型量販店に近く、生活の利便性は概ね良好で、地域内には賃貸物件も見られるが、総じて賃貸市場は未成熟である。また昨今の経済情勢を反映して賃料水準も弱含みであり、自用目的での取引が中心である。よって市場実態を反映する比準価格を標準に、収益価格を比較考量し、指定基準地価格との均衡にも留意し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格を標準とした	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他		
	公示価格 円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	+6.0 +2.0 +25.0 +4.0 0.0
	伊那(県)5-1 前年指定基準地の価格 36,400 円/㎡	[98.6] 100	100 [100.0]	100 [140.6]	[100.0] 100	25,500						
(10) 対象基準地の前年標準価格等	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 25,800 円/㎡			③価格形成要因の変動状況	一般的要因 伊那市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。インフレ懸念等、先行き不透明なことも多く、不動産需要は総じて弱含みである。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				地域要因 周辺のアピタ伊那店がメガドンキ伊那店に業態転換し、活況を呈している。							
	②変動率 年間 -0.8 % 半年間 %				個別的要因 個別的要因に変動はない。							